

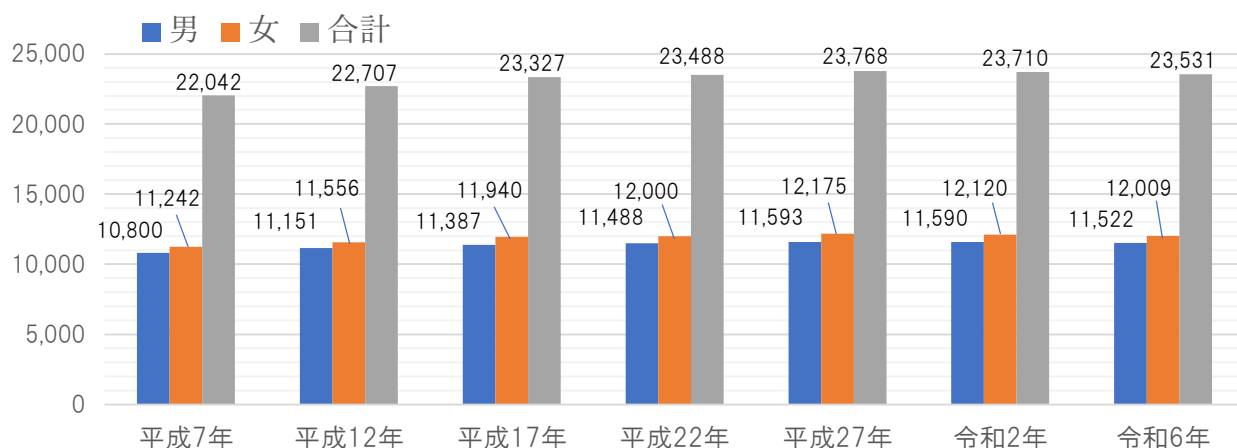
第2章 大河原町の現状

1. 人口の推移

(1) 大河原町の人口

本町の人口は、区画整理や住宅開発等により住宅地が拡大し人口が増加してきましたが、平成26年の人口23,774人をピークに人口減少に転じ、以後、減少が続いています。

(各年1月1日、単位：人)



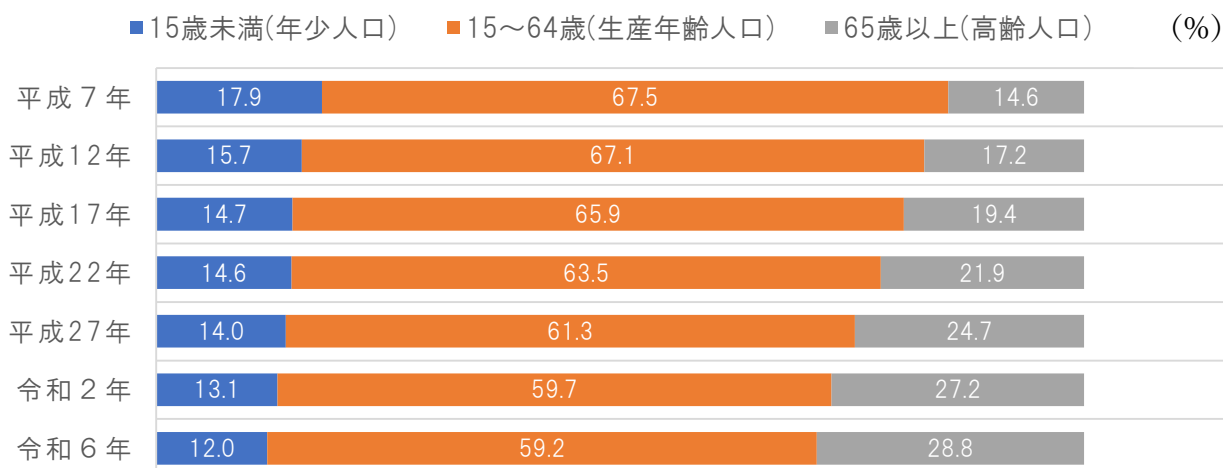
大河原町住民基本台帳より

(2) 大河原町の年齢階層別(15歳未満・15～64歳・65歳以上)人口推移

本町の年齢階層別(3区分)人口構成比については、15歳未満の年少人口及び15～64歳の生産年齢人口の割合が減少する一方、65歳以上の割合が年々増加し、確実に高齢化が進んでいます。

(各年1月1日、単位：人)

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和6年
15歳未満	3,939	3,574	3,437	3,442	3,329	3,108	2,819
15～64歳	14,875	15,240	15,373	14,910	14,575	14,149	13,935
65歳以上	3,228	3,893	4,517	5,136	5,864	6,453	6,777
合計	22,042	22,707	23,327	23,488	23,768	23,710	23,531



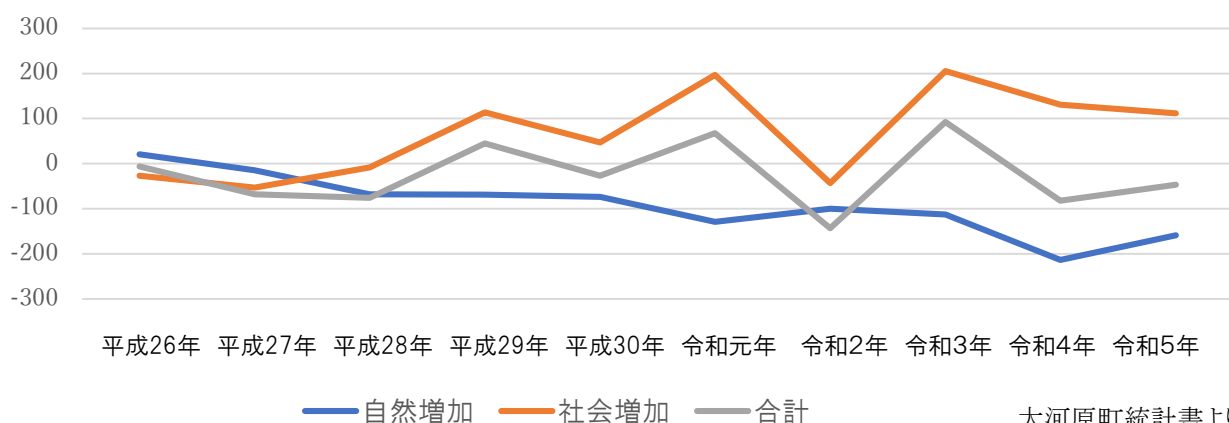
大河原町住民基本台帳より

(3)大河原町の人口の自然動態及び社会動態(近年10年間)

本町の人口動態については、10年前では出生と死亡の人数に差がない状態でしたが、令和に入り新型コロナウイルス感染症の影響もあり、出生数が少なくなり自然減が続いています。一方、町内で住宅を取得する町外からの転入世帯が多く、社会増が続いていることから人口減少の緩和につながっています。

(単位:人)

	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年
自然増加	21	△15	△68	△69	△74	△129	△100	△113	△213	△159
社会増加	△27	△53	△8	114	47	197	△43	206	131	112
合計	△6	△68	△76	45	△27	68	△143	93	△82	△47

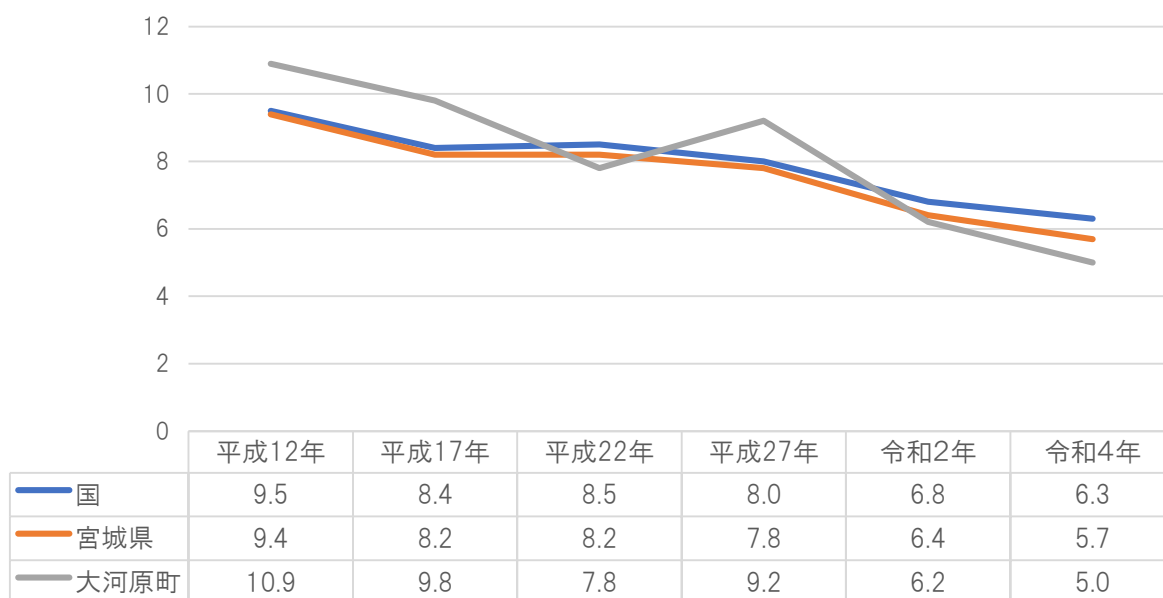


大河原町統計書より

(4)大河原町の出生率(0歳児/人口・人口1,000人あたりの出生率)

本町の出生率については、20年前ぐらいには国や宮城県(以下「県」という。)の平均出生率を上回っていましたが、令和2年で出生率が6.2と下回り、令和4年で国や県を大きく下回る5.0と下降し続けています。令和5年においても、出生率5.0と同数値であり改善が見込めていない状況です。

(毎年1月1日現在・単位:%)



大河原町統計書より

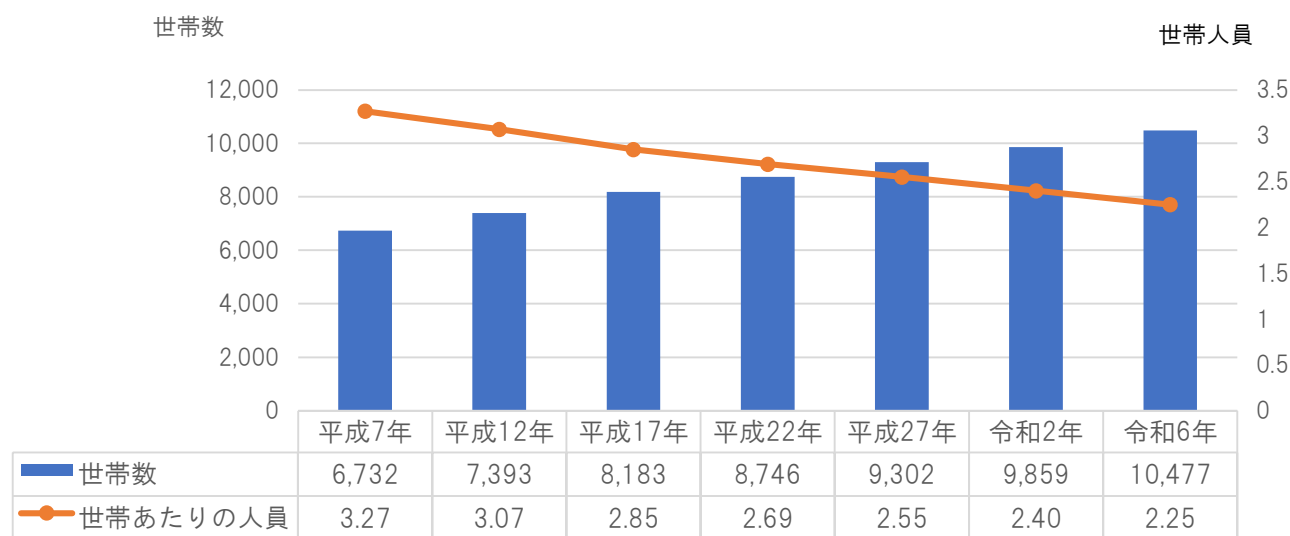
2. 世帯形態と就業状況

(1) 大河原町の世帯数及び一世帯当たりの平均人員の推移

本町の住民基本台帳における世帯数は、平成27年と令和6年を比較すると1,175世帯が増えています
が、その期間、人口は減少しています。単身世帯の増、世帯分離の増などの要因が考えられます。

一世帯当たりの平均人員は、平成7年の3.27人から令和6年2.25人へと減少し続けています。

(各年1月1日、単位：世帯・人)

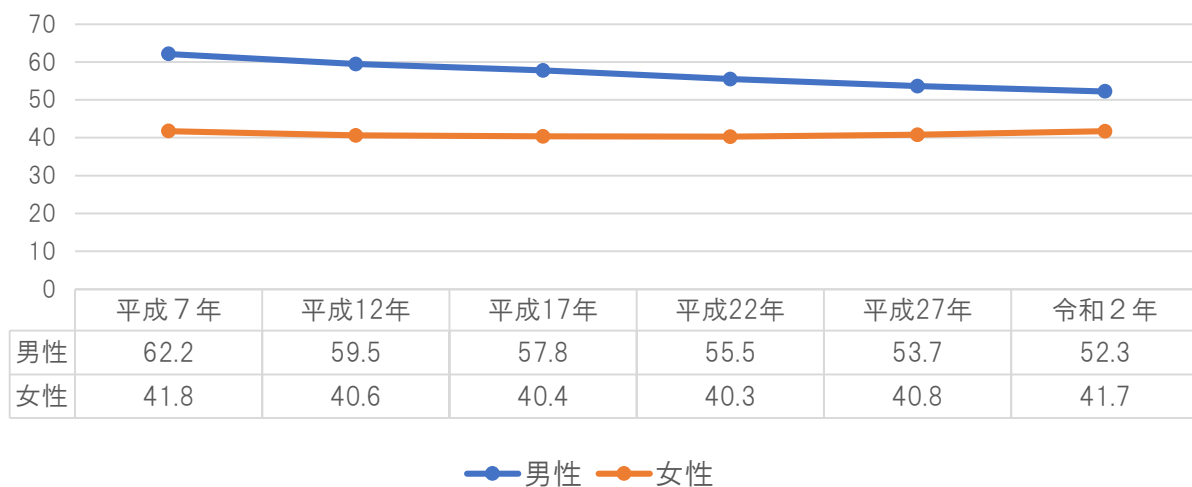


大河原町住民基本台帳より

(2) 大河原町の就業率の推移

本町の男女の就業率について、平成7年では男性の就業率に対し女性の就業率が20%以上低い状態でしたが、令和2年ではその差が約10%に縮まっていることがわかります。女性の社会進出が顕著に見受けられるというよりは、男性の就業率が下降し続けていることが要因のようです。

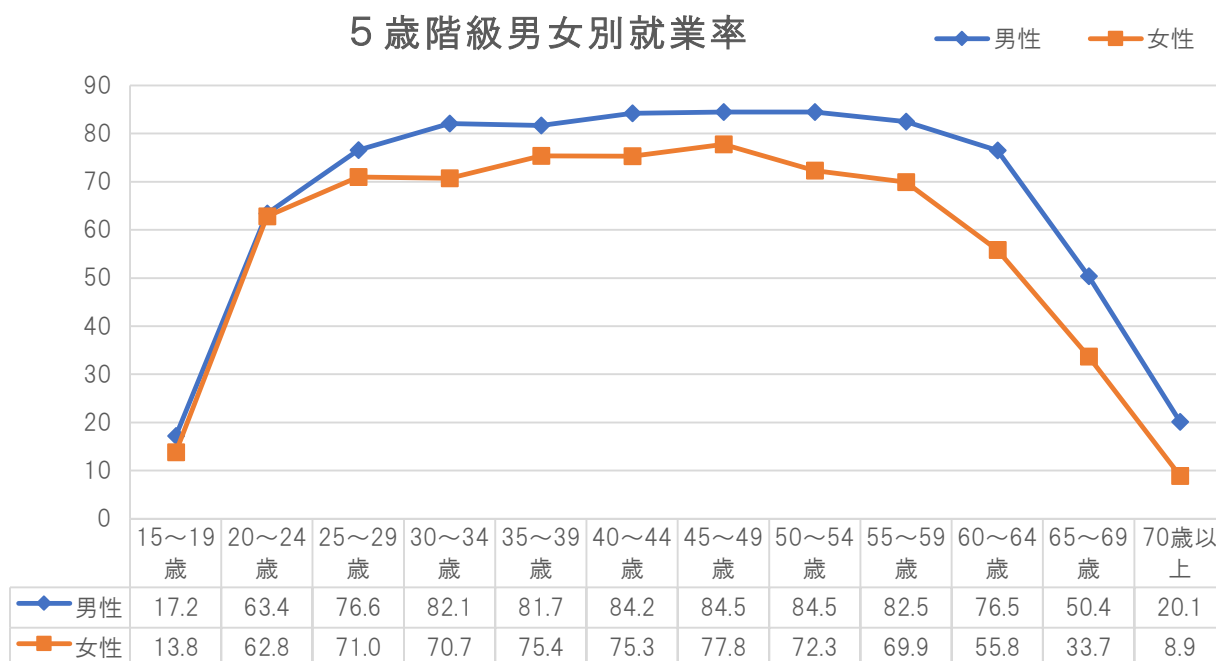
(単位：%)



国勢調査より

本町の男女別の就業状況は、20代前半まで男女とも同じような就業率をたどっていますが、男性と比較し、20代後半から女性の就業率に差が出てきています。結婚・出産・子育てなどによる離職と思われますが、その後、子育て期間においても女性の就業率が40代まで横ばいとなっており、再就職が進まず、就業率に男女差が生じています。

(単位: %)

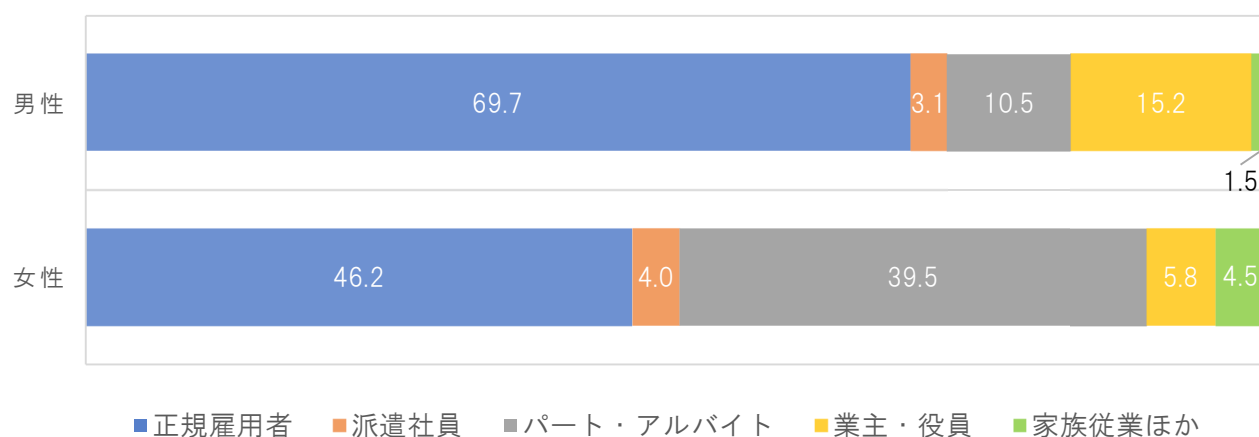


令和2年国勢調査より

(3) 大河原町の就業者の従業上の形態

本町の就業者の従業上の形態について、男性の約7割が正規雇用者に対し、女性の正規雇用者の割合は 46.2%になっています。また、女性の約4割がパート・アルバイトで従事している状況にあります。

(単位: %)



令和2年国勢調査より

3. 多様な分野での男女共同参画の現状

①各種審議会等の女性委員の割合

(令和6年4月1日現在)

	審議会等の数	委員等の数	うち女性委員の数	女性委員の割合	女性委員のいない審議会等の数
各種審議会等	24	223 人	63 人	28.3%	4

※令和6年4月1日現在、宮城県内市町村の各種審議会等の女性委員の割合は 29.5%となっています。

②各分野における女性の割合

(令和6年4月1日現在)

	全体数			県内市町村における女性の割合
	全体数	うち女性の数	女性の割合	
議会議員	15 人	1 人	6.7%	17.1%
行政区長	42 人	2 人	4.8%	6.1%
役場管理職	24 人	9 人	37.5%	23.9%
役場一般職員	193 人	93 人	48.2%	47.0%
小中学校 PTA 会長	5 人	2 人	40.0%	22.9%
小学校管理職	9 人	2 人	22.2%	24.4%(R5)
中学校管理職	6 人	0 人	0%	17.2%(R5)
商工会会員経営者	565 人	70 人	12.4%	－
消防団員	249 人	7 人	2.7%	2.9%(R5)
町助成による地域防災士 (防災介助士)資格取得	36 人	11 人	30.6%	－
防災会議(①再掲)	21 人	1 人	4.8%	13.5%
まち・ひと・しごと創生会議 (①再掲)	13 人	2 人	15.4%	－
空き家等対策協議会 (①再掲)	9 人	1 人	11.1%	－
農業振興促進協議会 (①再掲)	13 人	1 人	7.7%	－
都市計画審議会(①再掲)	10 人	0 人	0%	－
文化財保護委員(①再掲)	5 人	0 人	0%	－

※(①再掲)表示は、女性の割合が少ない審議会等を表したもので、各種審議会等全表記は資料編に掲載しています。

男女共同参画に関するアンケート調査結果

男女共同参画とは、「女性」や「男性」というイメージにあてはめることなく、家庭や職場、地域において、男女が互いに人権を尊重し、一人ひとりが持っている個性や能力を十分に発揮することで、豊かで幸せな人生につなげていくための社会づくりを言います。国や県が進める男女共同参画社会促進の施策を踏まえ、本年度、本町では「大河原町男女共同参画基本計画」の策定作業を進めています。その一環として、町内小学生保護者及び事業所に「男女共同参画に関するアンケート」を実施しましたので、主に小学生保護者分についてご紹介します。

○男女共同参画に関するアンケート

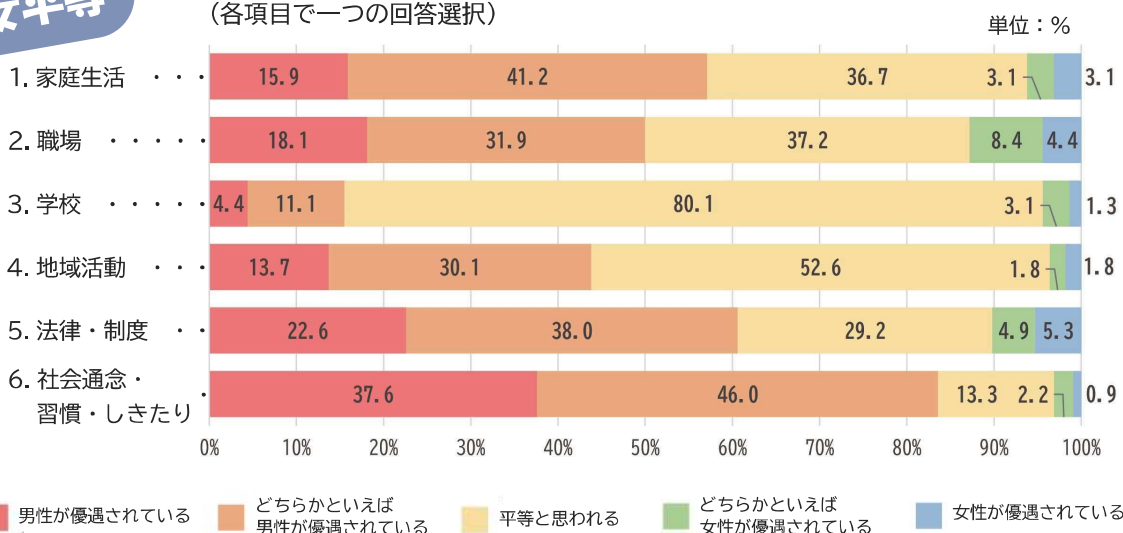
- ・実施期間 令和6年5月1日～6月7日（郵送及びオンライン回答）
- ・回収結果 小学校3・4年生保護者403人に配布し226通回収（回収率56.1%）
商工会登録事業所551社に配布し83通回収（回収率15.1%）



○小学生保護者アンケート（回答者226人 属性：女性90.3%・男性9.7%、30代42.0%・40代54.0%ほか）

男女平等

(1) あなたは男女平等についてどのように感じていますか？ （各項目で一つの回答選択）



学校及び地域活動では男女平等との回答が多くありましたが、その他の項目では女性より男性が優遇されているとの回答が多くありました。特に、社会通念・習慣等で男性が優遇されていると感じている割合が大きくなっています。

家庭

(2) 次にあげる事項について、あなたはどのように考えますか？（回答者226人）

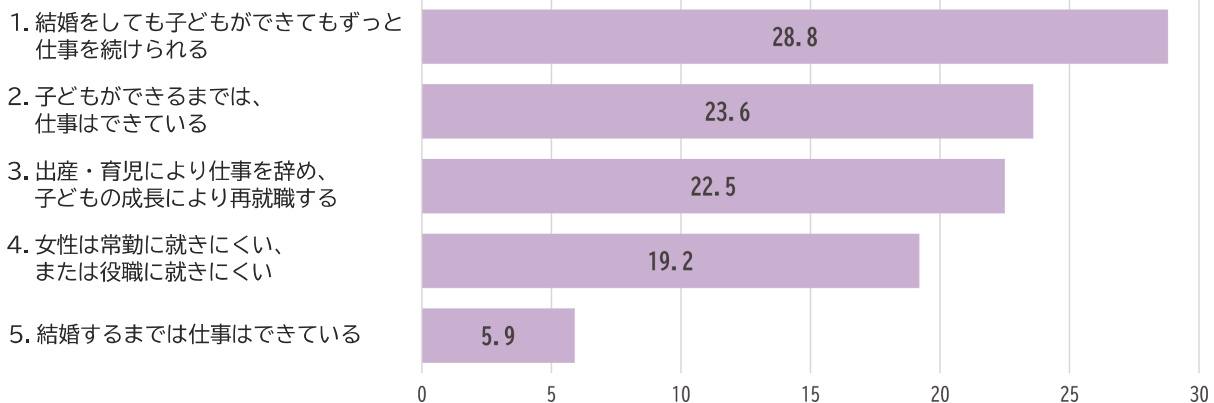
設問	思う	どちらともいえない	思わない
1. 男性は外で働き、女性は家庭を守る方がよい	17.3%	29.2%	53.5%
2. 家事等について、夫婦間で分担を話し合い、お互いに協力している	63.7%	18.6%	17.7%
3. 女性の方が家事・育児等に携わる時間が男性より大幅に多いと感じる	89.4%	5.8%	4.8%
4. 男性が家事・育児等に携わることにに対し、男性の抵抗感をなくすことが大切	91.2%	5.3%	3.5%
5. 男性が家事・育児等に携わることにに対し、女性の抵抗感をなくすことが大切	77.0%	8.9%	14.1%
6. お子さんに「男の子は男らしく、女の子は女らしく」という育て方を意識している	22.1%	27.4%	50.5%

この結果から、男性だから、女性だからという観念にとらわれない傾向も見受けられますが、家事・育児等で女性の負担は重いままのようです。男女が家事・育児等に対して、それぞれ抱えている抵抗感をなくし、男性の家事・育児等に携わる時間を増やし、負担を分け合うことが大切であると多くのかたが考えています。

職場

(3) 女性の仕事について、現在の状況はどのような傾向にあると思いますか？ (選択は二つ。回答数 271)

単位：％



女性の働き方として、出産・育児により仕事を辞め、子育ての状況に合わせて再度仕事に就くケースも少なくないことが分かります。また、別の設問の「あなた（配偶者を含め）の職場では、仕事や待遇面で女性と男性の差別がありますか」では、226 人中 55 人のかたが「女性を低く差をつけている」と回答がありました。その理由として、「結婚・出産があると勤め続けにくい雰囲気がある」「賃金に差がある」「昇進、昇格に差がある」が上位にあがっていました。

○職場で休業制度を活用したことがある方（226 人中男女かわらず活用した人数）

・育児休業制度 116 人（51.3％） ・看護休暇 106 人（46.9％） ・介護休暇 7 人（2.7％）

男女雇用機会均等法が施行されていますが、事業所規模や経営状況により、女性の雇用内容や働き続けられる環境は各々違うようであり、結婚・出産・育児により離職することも少なくなく、家事・育児だけでなく家庭と仕事に関わることにしても女性に環境変化が求められるなど負担がかかっていることが伺えます。

課題が多くある一方、女性の社会活躍も進んでおり、各分野で女性の視点を活かした共同参画が広がっています。男女のこれまでの固定的な役割分担意識を払しょくすることで、男女共同参画社会が築かれ、個性や能力が発揮されていくものと考えます。最後に、「女性の社会参画」「町に希望する施策」の設問に対する回答結果をご紹介します。

町に希望する施策

「男女共同参画社会の促進として、町に希望する施策はどんなものがありますか」（複数選択）に対し、以下の回答が多くありました。

- (1) 保育施設・サービスや子育て支援を充実する。
- (2) 就労における男女の機会均等の働きやすい環境の整備を進める企業を支援する。
- (3) 労働時間の短縮や休暇の取得、テレワーク制度の普及など働き方の見直しを啓発する。
- (4) 男女共同参画の視点から、各分野における男女の慣習の見直しや啓発を進める。
- (5) 男女平等の視点に立った教育や学習を進める。



女性の社会参画

「女性の参画やリーダーが増え、政策や経営の方針等に関わる機会が増えることで、どのような影響があると思いますか」（複数選択）に対し、以下の回答が多くありました。

- (1) 男女問わず優秀な人材が活躍できる。
- (2) 男女問わず仕事や家庭の両方を優先しやすい社会になる。
- (3) 多様な視点が加わることで、新たな価値や商品・サービスが創造される。
- (4) 女性の声が反映されやすくなり、男女平等の環境が進む。

アンケートにご協力いただきました皆様、ありがとうございました。

問合せ先▶ 政策企画課企画振興係（役場 2 階①番窓口） ☎ 0224-53-2112